

3章 拠点形成の配慮事項

3章 拠点形成の配慮事項

本章では計画敷地周辺を含めたエリアを対象に現況把握及び課題整理を行い、面的な視点で拠点形成の配慮事項を検討する。

1. 現況の整理

1) 現況と検討課題

土地の特性を把握するため、広域的な視点から白石のまちの課題(みどり・交通・主要施設等)を分析し、現地調査も踏まえ狭域的な視点から計画地周辺の現況(建物状況・歩行者流動等)を分析する。

(1) 広域的視点

①「交通ネットワーク」

本計画地は、地下鉄東西線白石駅に直結し、環状通と南郷通の二本の幹線道路に面した、交通利便性の高い立地にある。車両の交通量も多く、隣地にはバスターミナルがあり、地域の交通ネットワーク拠点であると言える

【検討課題】

- ・ 周辺交通に配慮した車両動線
- ・ 自転車・歩行者によるアクセスに配慮

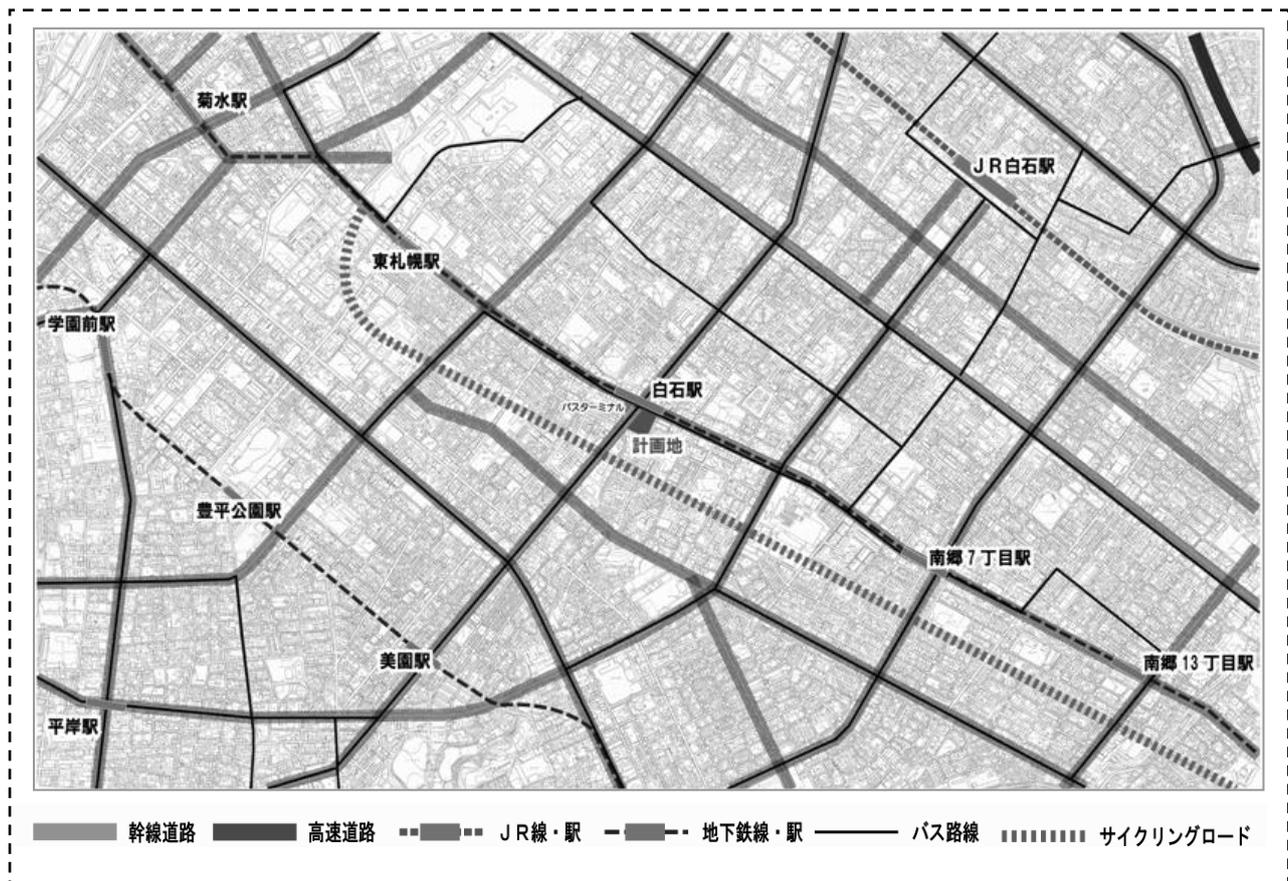


図 3-1 計画地周辺の交通ネットワーク

※計画地に関連するバス路線

バスネットワークも充実しており、白石区内の多くの路線が地下鉄白石駅に集まっている。JR白石駅へはバスでアクセス可能である。

②「主要建物」

本計画地周辺には商業施設や医療施設のほかに、公共施設も多く分布しており、学校や役所だけではなく、まちづくりセンターや集会所等、区民の活動拠点となるような施設も多く分布している。また災害時には、区災害対策本部が区役所に設置され、区民センターは収容避難場所に位置づけられている。

【検討課題】

- ・ まちづくり活動拠点、防災施設としての機能整備

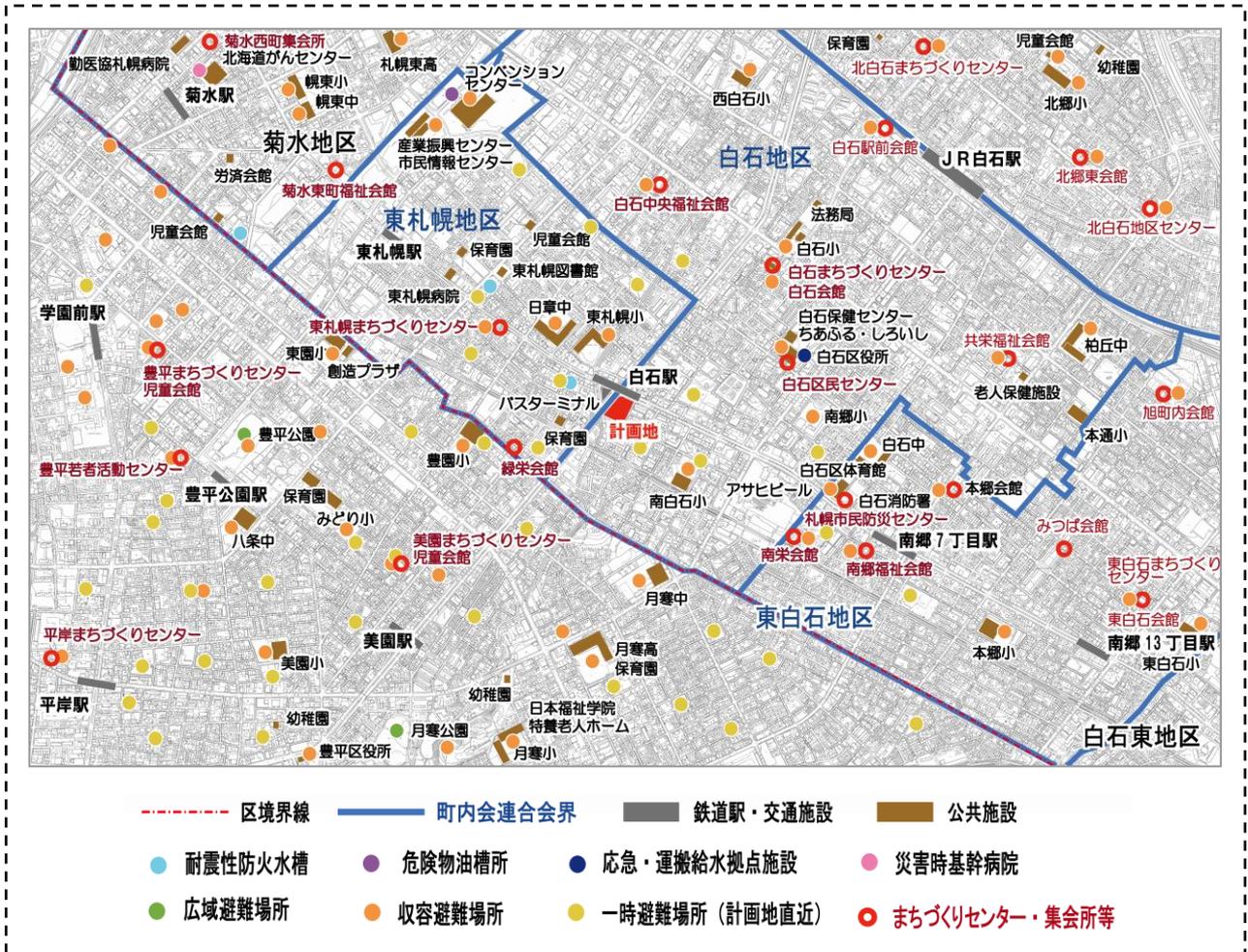


図 3-2 計画地周辺の主要建物（※参考：札幌市 HP 避難場所（白石区）・札幌市防災マップ（白石区））



写真 3-1, 2 白石バスターミナル

③「自然・公園・みどりのネットワーク」

本計画地が面する二本の幹線道路は上位計画でもみどりのネットワークに位置づけられ広域的には街路樹や中央分離帯の緑化が充実している。また学校や公園などみどりの拠点となる施設のほかに本計画地周辺には望月寒川やサイクリングロードもあり、区民に親しみのある自然やみどりの空間がある。

しかし、白石・東札幌・菊水地区は全体的な緑被率は低く、本計画地は幹線道路交差点にあるため右折レーン等により中央分離帯の並木が分断され、また望月寒川は暗渠化し駐輪場として利用されていることもあり、周辺のみどりの連続性が分断されている。従って既存のみどりのネットワークを強化する対策が必要である。特に敷地南側においては、街路樹も乏しく、駅前と周辺の緑道・公園をつなぐネットワークは希薄である。

【検討課題】

- ・ みどりのネットワーク軸の補強

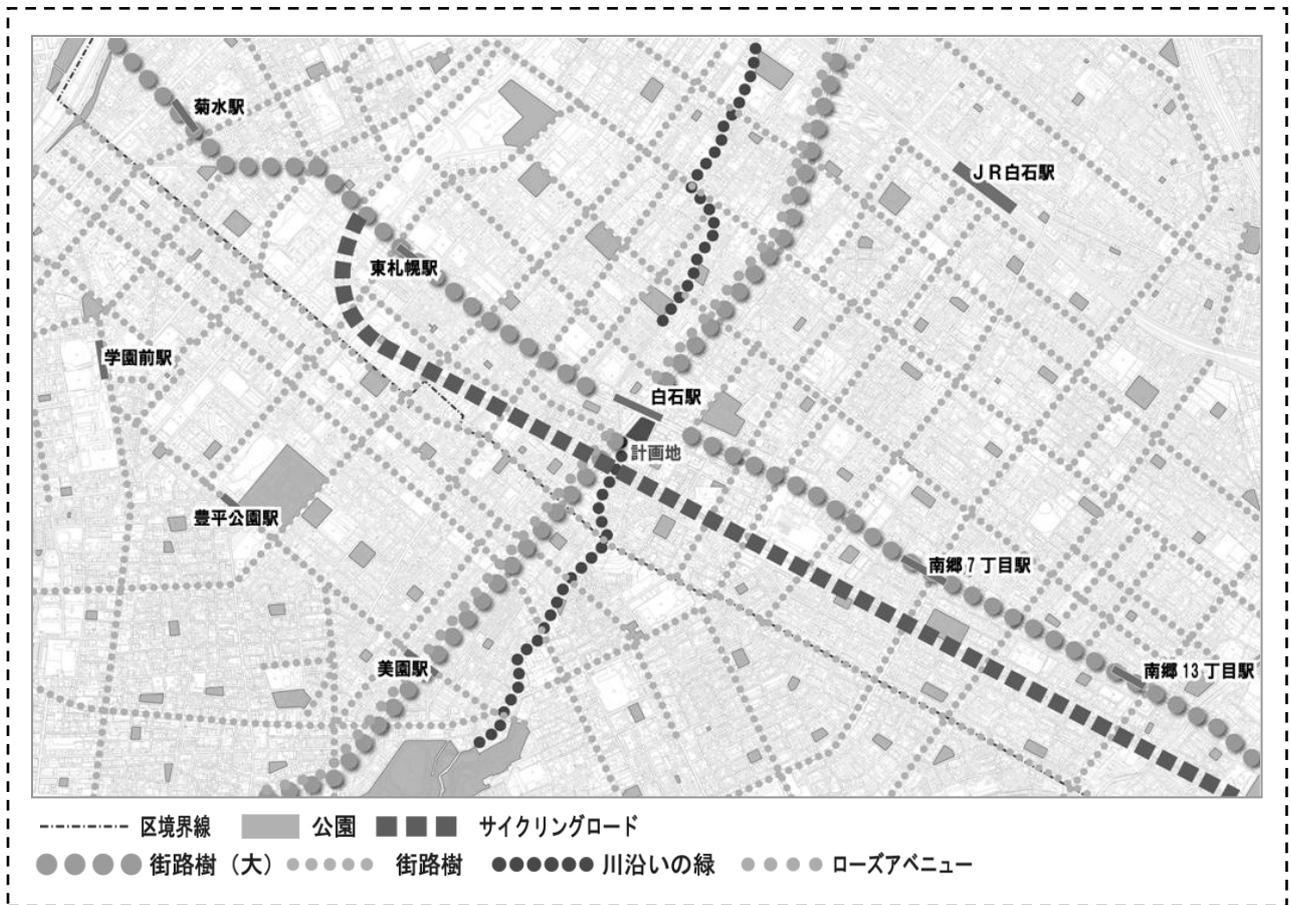


図 3-3 計画地周辺の自然・公園・みどりのネットワーク



写真 3-3, 4, 5 サイクリングロード

④「歴史の変遷」

白石区の歴史は、明治4年、仙台藩白石領(現在の宮城県白石市)の藩士らが、現在の国道12号沿いに移住したことに始まる。現在の JR 白石駅と南区定山溪を結ぶ定山溪鉄道が大正7年に開業(昭和44年廃止)し、東区苗穂と苫小牧市を結ぶ北海道鉄道(後の国鉄千歳線)が南郷・東札幌間を通過して大正15年に開業(昭和48年廃止)し、産業のまちとして発展した。現在のサイクリングロードは昭和48年に廃止された旧日本国有鉄道千歳線の跡地を転用したものである。

歴史的に培われてきた産業技術などを受け継ぐための取り組みが課題となる。

【検討課題】

- ・ 産業の歴史、地域に根ざした機能導入(企業との連携、発信の場の創出など)

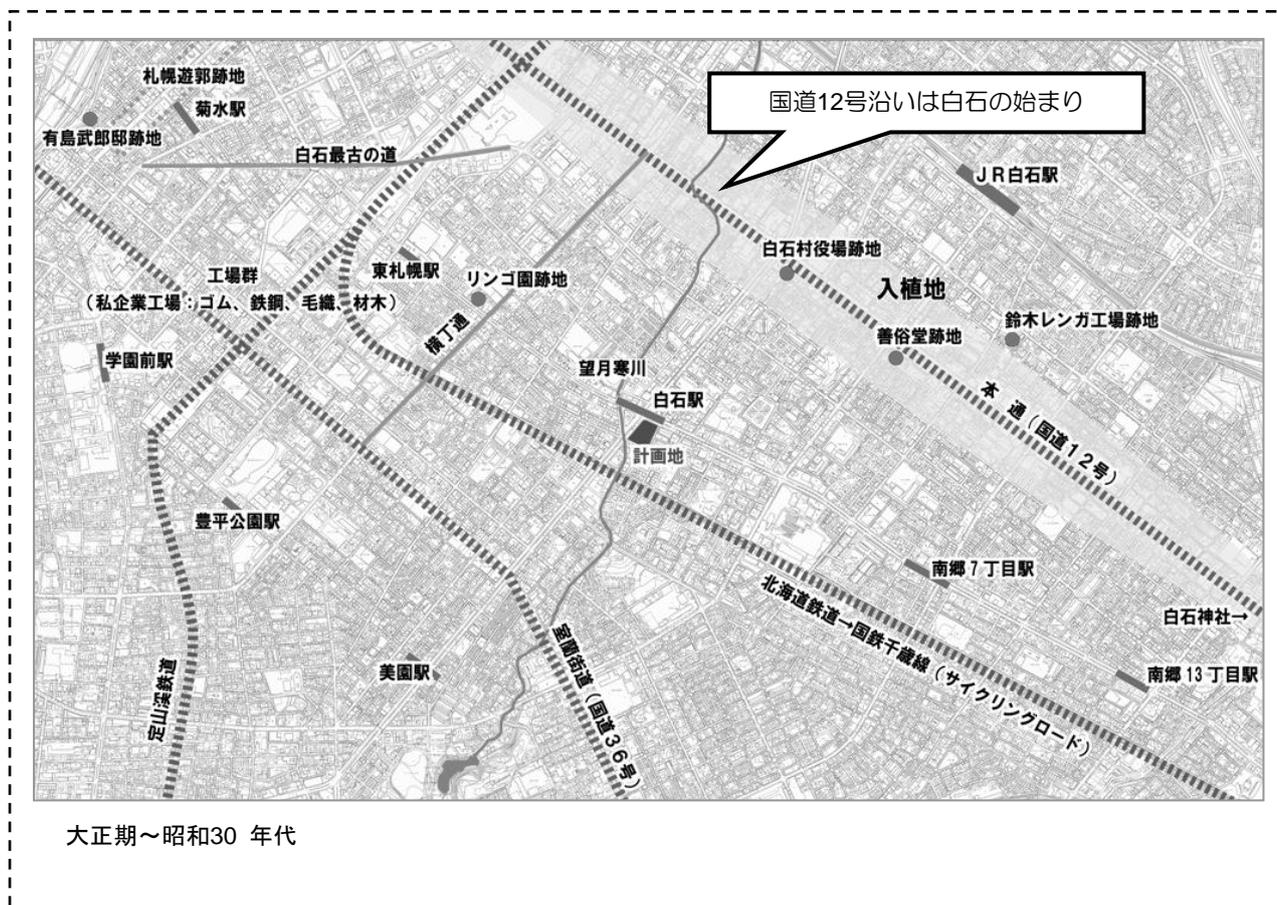


図 3-4 計画地周辺の歴史の変遷

(2) 狭域的視点

①「建物高さ」

幹線道路沿い、交差点に面する住宅、商業、医療施設には6F～10Fの建物が連担している。16Fを超えるマンションが南郷通北側に位置しているが、その他エリアでは戸建や5F以下の低層建物が見られる。

幹線道路沿いは利便性が高く、商業や医療施設において高度利用が行われている。街との調和を考慮し、本計画地でも幹線道路に面した部分では公共のみならず民間部分においても高度利用の検討が必要である。

【検討課題】

- ・ 拠点形成にふさわしい適切な高度利用
- ・ 周辺と調和する街並みの形成

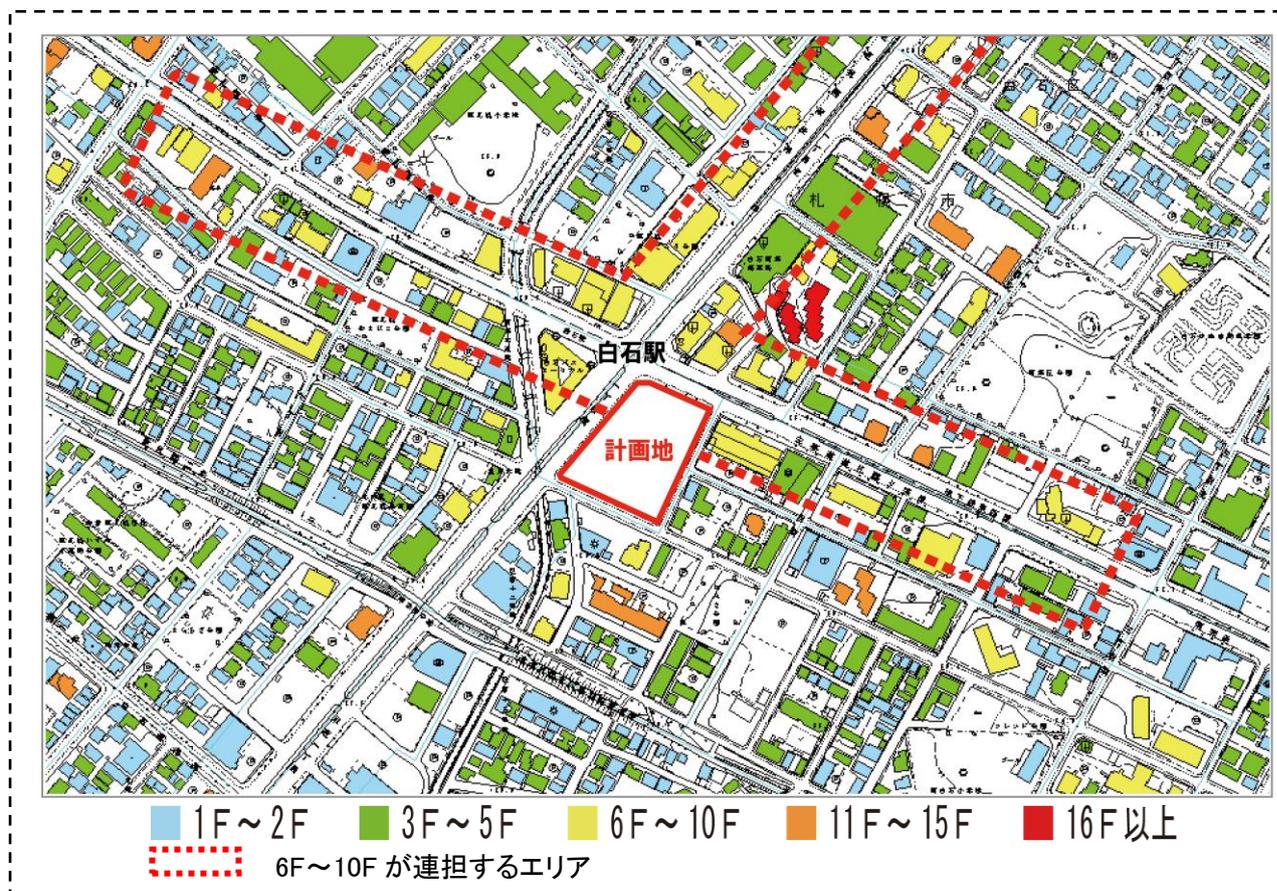


図 3-5 計画地周辺の建物高さ



写真 3-6 サイクリングロードから南向き(環状通)



写真 3-7 サイクリングロードから北向き(環状通)

②「用途機能」

現在、本計画地は駐車場、駐輪場として利用されている。幹線道路沿い、交差点付近には低層部商業＋上部住宅用途が多く分布している（下図上では全て黄色「住宅」として分類）。北側には大規模なアミューズメントやスポーツ施設など娯楽施設が見られるが、その他エリアでは大部分を住宅が占め、交差点から離れるにつれて、戸建住宅が多く分布している。

民間施設の導入にあたっては、周辺住民の生活を支援できるような機能の検討を行うと同時に、物販、飲食、医療機能など周囲との機能バランスに配慮した検討が必要である。

【検討課題】

- ・ 生活支援機能
- ・ 周囲のバランスに配慮

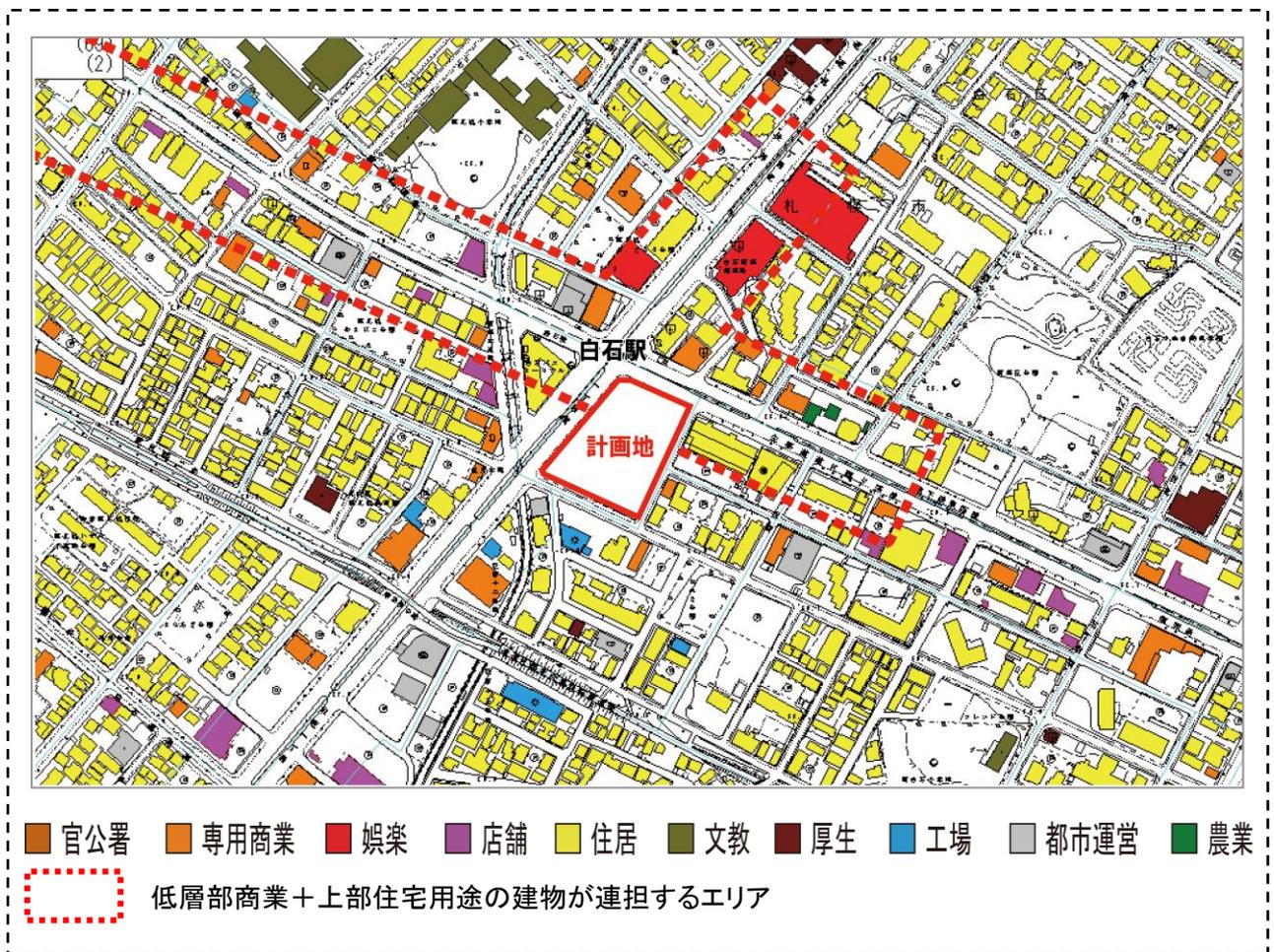


図 3-6 計画地周辺の用途機能

③「歩行者流動」

現状は、交差点より北側に歩行者の目的地(商業・医療施設)が多く分布し、南側への流動は少ない。バスターミナル周囲では歩行者が比較的多く見られるが、南側への展開は乏しい。また、南側は北側に比べ家族層が多いため、日中は主婦や子ども、高齢者等が歩いている。

周辺施設とのバランスをとりながら計画地の民間施設を検討するため、北側と交差点南側との歩行者の流動を促す地下ネットワークの構築等についても検討を行う。また、駅前とサイクリングロードとの歩行者ネットワークを形成し、地区全体の回遊性を高める検討が必要である。

【検討課題】

- ・ 地下鉄接続による地下ネットワークの形成



図 3-7 計画地周辺の歩行者流動



写真 3-8 交差点周辺

(3) 現況課題(拠点整備に向けて必要となる配慮事項)の整理

以上、現況調査に基づき、拠点整備に向けて必要となる配慮事項を、下記の通り整理する。

表 3-1 関連法令に基づく整備条件

項目		調査事項	現況課題(拠点整備に向けて必要となる事項)
拠点形成	公共機能を中心とする拠点機能について	A主要建物	・まちづくり活動拠点、防災施設としての機能整備
	民間機能の導入について	B歴史	・産業の歴史、地域に根ざした機能導入(企業との連携、発信の場の創出など)
		C用途・機能	・生活支援機能 ・周囲のバランスに配慮
交通結節・ネットワーク形成	交通ネットワークについて	D交通ネットワーク	・周辺交通に配慮した交通計画 ・自転車・歩行者によるアクセスにも配慮
	歩行者環境について	E歩行者流動	・地下鉄接続による地下ネットワークの形成
景観形成	街並みに配慮した景観形成、みどりの空間整備について	Fみどり	・みどりのネットワーク軸の補強
		G建物高さ	・拠点形成にふさわしい適切な高度利用 ・周辺と調和する街並みの形成

2. 拠点形成の配慮事項

本計画地は、既存の交通ネットワーク、水とみどりのネットワーク、歴史的・文化的な資産を活用・充実させながら、地域中心核に求められる都市サービス機能の導入による地域の活性化や、防犯・防災への配慮など人々に安全・安心を提供するとともに、地球環境にやさしい、白石区の顔となる拠点づくりを進めることが求められている。

以上、上位計画・現況課題の整理により、拠点形成における配慮事項を下記のとおり示す。

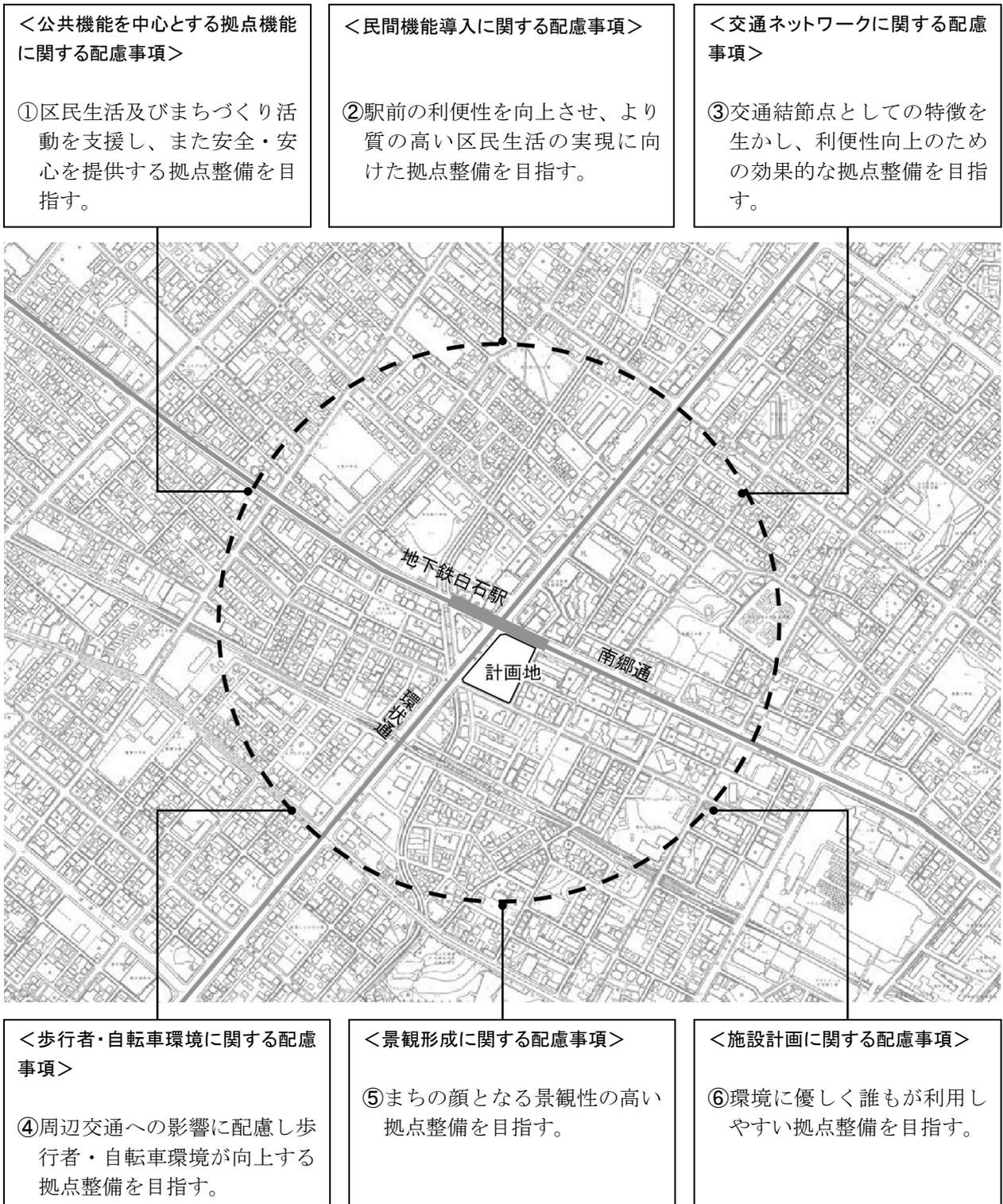


図 3-8 拠点形成の配慮事項

